

観音崎公園 維持管理基準書

この管理基準は、現状の維持管理水準を保つために必要な1年間の管理内容・数量の目安を示すものです。

応募に際しては、各応募者が、公園利用の利便性、快適性、安全性、美観等を考慮して管理内容・数量を検討し、「管理運営業務の内容及び基準」の内容を満たすようご提案ください。

管理項目			業務内容		業務内容詳細	管理エリア	規模・単位		実施回数	備 考
植物管理	樹木管理	高木管理	常緑樹等	整枝剪定	基本剪定を実施する	園内各所	592	本	1回/年	目視点検で、必要と認められる時に実施する
			病虫害防除	テング巢病の処置	予防と早期による剪定防除を基本とし、農薬の使用は極力控える。	園内全域	-	本	必要に応じて	原則として「公園・街路樹等病虫害・雑草管理マニュアル」に基づき実施。
				その他の病虫害の防除	予防と早期による剪定防除を基本とし、農薬の使用は極力控える。		-	本		
			枝下ろし	支障枝の除去	利用上の安全や、樹木の生育上問題のある枝を除去する		-	本	必要に応じて	目視点検で、必要と認められる時もしくは苦情、要望等が寄せられた時に実施する 安全上不可欠と認められる時及び樹林地の保全に影響を及ぼす場合に実施する
			枯損木等処理	枯損木、危険木、マツ材線虫病等の樹勢悪化木伐採	枯損木や樹勢悪化木等を地際から伐採処理する。松材線虫病に罹患しているマツを発見した場合は、地際から伐採し、切株に覆土する		-	本		
		中低木管理	刈込物手入	徒長枝刈込(強剪定)・下草除草	園路へはみ出した枝や視線を遮る高さに伸びたものを刈り込み、樹形を整える。併せて下草の除草も行う	園内各所	13,153	㎡	1回/年	
				徒長枝刈込(弱剪定)・下草除草(花がら摘み・花後剪定含む)			13,153	㎡		
			病虫害防除	病虫害の防除	予防と早期による剪定防除を基本とし、農薬の使用は極力控える。		1	式	必要に応じて	原則として「公園・街路樹等病虫害・雑草管理マニュアル」に基づき実施。
		その他	その他	支柱付替え、倒木の立て起し等		園内各所	1	式	必要に応じて	
	草花管理	花壇管理	通常管理	地拵え	植替時にシャベル等により耕耘する	花の広場、ピジターセンター周辺、(仮称)四季と海を感じる林、噴水広場	4,227	㎡	2回/年	
				株植付・播種	(株植付)古い苗は取り去り、全面植付する(播種)人力播種					
				施肥	地拵え時の肥料の鋤き込み					
				人力除草	植替時に花壇内の雑草を根本より抜き取る				必要に応じて	
				灌水・花がら摘み	乾燥時の散水を行う。花がらはこまめに取り					
				補植	枯死した苗を取り除き、新しい苗を植付				必要に応じて	
				除草	刈払機を用いるか手刈りにより、雑草を刈り取る	園内各所	63,500	㎡	4回/年	

凡例:

法定点検

管理項目			業務内容		業務内容詳細	管理エリア	規模・単位	実施回数	備 考	
施設管理	建物管理	機械警備	夜間侵入者通報システム		センサー式自動通報システム	ビジターセンター・森のロッジ・(仮称)新パークセンター(1号館)	1 式	通年		
	工作物管理	噴水点検	噴水設備、制御盤等点検	定例点検	管理員による目視点検。破損、動作不良個所の確認	噴水広場	1 式	1回/月		
		法定点検等	浄化槽法定点検	専門業者による浄化槽点検		園内各所	1 式	1回/年	三軒家園地トイレ・第1駐車場トイレ・海岸園地トイレ・戦没船員の碑トイレ	
			浄化槽定期点検				1 式	4回/年	三軒家園地トイレ	
			浄化槽定期点検				1 式	3回/年	第1駐車場トイレ	
			浄化槽定期点検				1 式	26回/年	海岸園地トイレ・戦没船員の碑トイレ	
			浄化槽水質検査	専門業者による浄化槽水質検査	園内各所	1 式	2回/年	海岸園地トイレ		
			浄化槽水質検査			1 式	1回/年	戦没船員の碑トイレ		
			給水設備	専門業者による中間受水槽の清掃点検・水質検査		走水展望広場	1 式	1回/年	走水展望広場	
			自家用電気工作物	専門業者による点検		ビジターセンター	1 式	1回/年	ビジターセンター	
			消防点検	専門業者による消防設備の点検		ビジターセンター・森のロッジ・(仮称)新パークセンター(1号館)	1 式	2回/年	「建築物点検マニュアル・同解説」に基づき実施	
			建物点検	建築物等の定期点検	建築基準法に基づく定期点検	ビジターセンター・森のロッジ・(仮称)新パークセンター(1号館)	1 式	定期	「建築物点検マニュアル・同解説」に基づき実施	
		日常点検	工作物点検	安全点検	管理員による目視点検。破損、汚損、不具合の有無について確認	園内各所	1 式	毎日	水飲み場、ベンチ、トイレ、遊具等の公園施設	
					動作確認	管理員による点灯確認	園内各所	1 式	1回/月	照明灯
				動作確認	管理員による動作確認	園内各所	1 式	1回/月	放送設備	
					動作確認	管理員による時刻確認	第二駐車場	1 式	1回/月	太陽光設備、EV充電器
				運転確認	管理員による運転確認	花の広場・水の広場・いこいの水辺	1 式	1回/年	井戸設備	
		汚水排水設備	桧、マンホールの点検	管理員による目視点検	園内各所	1 式	1回/年			
		遊具点検	遊具点検	定期点検	メーカーによる定期保守点検	うみの子とりで、アスレチックの森、三軒家小公園	13,309 m ²	2回/年		
				定例点検	管理員による目視点検。破損、汚損、動作不良個所の確認		1 式	1回/月		
		園内巡視	日常巡視	日常安全点検、清掃	管理員による目視点検及び簡易な清掃	全園路	11,078 m	毎日		
		その他		小破修繕			-	1 式	随時	管理上問題のある破損個所が見つかった時
				浄化槽膜交換		膜の処理能力低下に伴う交換	海岸園地トイレ	1 式	随時	3～5年に1回交換
				利用指導等	常駐警備員を2名配置	園内パトロール・利用指導・簡易清掃 等	園内主要施設 等	1 式	夏期繁忙期	昼間)観音崎園地～海岸園地～たたら浜園地 等 夜間)森のロッジ～観音崎園地～海岸園地～たたら浜園地 等
					常駐警備員を1名配置			1 式	年末年始	昼間)観音崎園地～ビジターセンター～森のロッジ 等

管理項目			業務内容		業務内容詳細	管理エリア	規模・単位		実施回数	備 考	
清掃管理	園内清掃	日常清掃	園路、広場清掃	一般清掃	管理員による園路、広場のゴミの拾い集めとゴミ集積場所までの運搬	園内各所	1	式	毎日	工作物管理の日常巡視時に実施	
			園路枯葉清掃	ブロー等による落ち葉の除去	ブロー等による落ち葉の除去	舗装済みの園路、広場など園内各所	1	式	必要に応じて	2回/週程度	
			流れ・池・噴水清掃	水面清掃、ゴミ除去	管理員によるゴミ、藻などの除去	花の広場(上池)、花の広場(下池)、水の広場、いいいの水辺、ふれあいの水辺、噴水広場	2,145	㎡	著しい汚れが認められる場合に実施	4回/年	
				水面清掃、ゴミ除去							
				水面清掃、ゴミ除去							
	水路、側溝清掃	堆積物の除去	管理員による堆積した落ち葉、ゴミ等の除去	園内各所	1	式	必要に応じて	流れが阻害されている場合に実施			
	施設清掃	日常清掃	工作物清掃	簡易清掃	管理員による工作物のゴミ除去、汚損箇所の掃除	園内各所	1	式	毎日	休憩所等に対し、日常巡視時に実施	
	建物清掃	日常清掃	簡易清掃		管理員による日常清掃	ビジターセンター・森のロッジ、(仮称)新パークセンター(1号館)	614	㎡	毎日	汚れている場合、随時実施する	
		定期清掃	床清掃	一般清掃	床清掃		614	㎡	4回/年	必要に応じて床剥離清掃を実施	
				ワックス清掃	床ワックス掛け						
				ガラス清掃	ガラス清掃						
	ゴミ処理	定期処理	ゴミ運搬処理		清掃業者によるゴミ集積所に集められたゴミの場外搬出及び処分	園内	1	式	2回/週程度	(全98回/年)	
			缶・ビン類処理				1	式			
			粗大ゴミ運搬処理				1	式	必要に応じて		
		その他	伐採、刈込、草刈り等で発生した残材処分		伐採、刈込、草刈り等で発生した場外処分	園内	1	式	必要に応じて	場内処分が基本だが、多量の場合実施	
	害虫駆除		スズメバチ駆除		専門業者による蜂の巣除去作業	園内全域	1	式	必要に応じて	巣を発見次第、駆除する	
			ゴキブリ駆除		専門業者による薬剤散布	ビジターセンター・(仮称)新パークセンター(1号館)	1	式	必要に応じて	1回/年	
	トイレ清掃	日常清掃	水洗い、ペーパー補充、汚物入れ回収		管理員による日常清掃	園内全トイレ	397	㎡	毎日	合計 8箇所	
		定期清掃	水洗い、掃き掃除、ペーパー補充、汚物入れ回収		定期清掃		397	㎡	2回/週		
			浄化槽膜洗浄	浄化槽方式が膜のため清掃			海岸園地トイレ	1	式	1回/年	海岸園地トイレ。5月連休前に実
			浄化槽清掃				三軒家園地・戦没船員の碑トイレ	1	式	1回/年	
		海岸園地トイレ					1	式	2回/年		
		第一駐車場トイレ					1	式	3回/年		
		汚水管清掃							園内全トイレ	1	
		桧清掃	グリーストラップ槽に溜まった油・残飯の産業			観音崎園地	1	式	1回/年	観音崎園地の水場	

管理項目		内容		内容詳細	該当箇所	規模・単位		実施回数	備考
運営管理 (特記事項)	利用促進	情報発信、PR活動	イベント情報、活動報告、季節便りなどを様々な情報ツールを活用し発信	情報発信ツール(公園ホームページ、パンフレット、チラシ、月刊観音崎通信等)の作成、配布、定期的更新		1	式	必要に応じて	
		公園まつり等イベント開催による利用促進	公園まつりイベント等を定期的に開催	年間行事等として、地域に根ざした公園まつり等のイベントを開催する		1	式	必要に応じて	
	関係団体等との協働	ボランティア団体等との協働	公園内で活動する各ボランティア団体等との協働により、利用促進や維持管理に関するプログラムを開催する。また、連絡・調整・管理・運営を行う。	事務局等として積極的にボランティアとの協働を進め、利用促進や管理運営の改善・改良を進める		1	式	必要に応じて	
		地元自治体・町内会や地域関係機関等との協働	自治体や町内会、関係機関等との協働により、観音崎公園及び公園周辺の地域活性化等に寄与するプログラムを開催する。	事務局等として積極的に自治体や町内会、関係機関等との協働を進め、プログラム開催を行う。		1	式	必要に応じて	

運営管理には、上記のほか、窓口業務、利用指導業務、維持管理業務、関係機関との調整、各種会議出席・書類作成・調査など、公園の管理運営に必要な事務作業がある。
 (「管理運営業務の内容」に記載の運営業務、および「公園関係資料」に記載の公園管理員数を参照のこと。)